

平成24年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年9月7日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 発議第 8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 7号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 報告第 27号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 6 報告第 29号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について
（報告）
- 日程第 7 議案第 79号 那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について
（提案説明）
- 日程第 8 議案第 80号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 9 議案第 81号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について
（提案説明）
- 日程第 10 議案第 70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）
（提案説明）
- 日程第 11 議案第 71号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（提案説明）
- 日程第 12 議案第 72号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（提案説明）
- 日程第 13 議案第 73号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（提案説明）
- 日程第 14 議案第 74号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（提案説明）
- 日程第 15 議案第 75号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（提案説明）

- 日程第 1 6 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
（提案説明）
- 日程第 1 7 議案第 7 7 号 平成 2 4 年度那須塩原温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
（提案説明）
- 日程第 1 8 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）
（提案説明）
- 日程第 1 9 認定第 1 号 平成 2 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 0 認定第 2 号 平成 2 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 1 認定第 3 号 平成 2 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 2 認定第 4 号 平成 2 3 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 3 認定第 5 号 平成 2 3 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 4 認定第 6 号 平成 2 3 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 5 認定第 7 号 平成 2 3 年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 6 認定第 8 号 平成 2 3 年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 7 認定第 9 号 平成 2 3 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 8 認定第 1 0 号 平成 2 3 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
（提案説明）
- 日程第 2 9 認定第 1 1 号 平成 2 3 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
（提案説明）
- 日程第 3 0 監査委員の審査結果の報告について
（報告）
- 日程第 3 1 報告第 2 8 号 平成 2 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率について
（報告）
- 日程第 3 2 議案第 8 2 号 平成 2 3 年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
（提案説明）

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

代表監査委員	大場浩一君	農業委員会 事務局長	藤田一郎君
西那須野 支所長	斉藤誠君	塩原支所長	君島淳君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎藤兼次	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	石塚昌章	議事調査係	若目田治之
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。

本日招集になりました平成24年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位の参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として29件の議案が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げます。

ただいまから平成24年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

11番 眞壁俊郎君

12番 岡部瑞穂君

を指名いたします。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

本日は、平成24年第4回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとお忙しい中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

過日、宇都宮気象台から8月の統計が発表されましたが、暑さでいうと戦後3番目、雨量でいうと過去の記録、さかのぼって最少と、こういう記録が公表されました。実りの秋を迎えておりますけれども、余り農作物等に影響がないことを期待しております。

特にことしの夏は少雨であったにもかかわらず、局地的なゲリラ豪雨など大気が不安定な状況も県内各地で、当地域にもそういう現象が見られましたが発生しておりました。これから台風シーズンを迎えるに当たりまして、あらゆる災害を想定し、防災体制には万全を期してまいりたいと考えております。

9月29日には、那須塩原市総合防災訓練を予定しております。市と市民、消防、警察などの関係機関が緊密な連携を図り、知恵を出し合いながら、市全体で防災の意識を高めていくことが、災害に強いまちづくりの実現につながるものと考え実施をするものでありますので、議員各位におかれましてもご協力方、よろしく願いいたします。

さて、去る8月10日に、これは国会の話なんですけれども、消費税増税を柱とした社会保障・税の一体改革関連法が参議院本会議で可決成立いたしました。財政健全化の第一歩を踏み出したことは大いに意義があるものと考えておりますが、年金や高齢者医療など社会保障制度の具体的な改

革内容は、今後新たに改革国民会議での議論にゆだねられ、軽減税率導入などの重要な制度の設計についても先送りされました。今後、早急にこの社会保障制度改革国民会議を立ち上げ、具体的な議論を進めていただくことを、末端の市としては強く期待をしております。

国の政局は大変動しておりますが、衆議院解散の時期をめくり、与野党ともに動きが活発になってきております。しかし、連日の報道、尖閣諸島問題など、内政、外交ともたくさんの方がございしますが、放射能対策や景気の回復など、国民目線での国政運営に努めていただくことを期待をし、発信をさせていただいております。

このような中、本日開会となりました9月の定例議会についてであります。今定例会には、議長のおいさつにもございました人事案件が1件、平成24年度補正予算案件が9件、条例の制定及び一部改正案が3件、土地改良事業の施行に関する案件が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する案件が1件、平成23年度那須塩原市各会計の決算認定案件が11件、専決処分の承認を求めるものなどの報告案件3件の合わせて29件であります。

これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たってのおいさつといたします。

よろしくお願いたします。

議長（君島一郎君） 市長のおいさつが終わりました。

会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月31日、午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日9月7日より9月26日までの20日間といたします。

会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件9件、条例案件3件、その他の案件2件、決算認定案件11件、報告案件3件の計29件であります。

議案の取り扱いについてですが、人事案件の同意第7号については、即決扱いといたします。即決案件1件と報告案件3件を除く25件については、関係常任委員会並びに予算審査特別委員会、決算審査特別委員会等へ付託をし、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）から議案第78号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの補正予算案件9件につきま

しては、6月定例会と同様に予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては議長指名とし、委員長には総務企画常任委員会が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

また、付託案件のうち、認定第1号から認定第11号までの平成23年度決算認定案件につきましては、議会先例により設置する決算審査特別委員会において審査することといたします。

決算審査特別委員会の正副委員長については、議会先例により委員長に副議長、副委員長に4常任委員長が当たることといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として4件の提案が予定されております。

緊急雇用創出事業での放射能対策、地域社会雇用の経費や太陽光発電システム設置費補助金の申請急増に伴う経費などの増額、那須塩原クリーンセンターにおける放射能汚染ごみ焼却灰の最終処分場での処分中止に伴う減額などの補正予算案件が1件、本定例会の会期中に示談が整った場合に上程される専決処分の報告が3件あります。

これら4件の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について及び特別委員会設置に係る案件2件の計3件でございます。

議案の取り扱いについてであります。発議第8号につきましては、開会日に上程し、即決扱い

といたします。

次に、議会提出の追加議案について申し上げます。

議会提出による追加議案として、この後述べる陳情の審議いかんによっては意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。本定例会は、6月定例会から試行で採用している一問一答方式で行うことといたします。回数制限はなく、同一議題につき時間は15分以内で連続して行うことといたします。

なお、決算質疑通告書の提出期限につきましては、10月、月曜日、午後5時とすることといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき、賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は3会派であり、日程上9月10日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は12名であり、日程上9月11日に4名、12日に4名、13日に4名の3日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した陳情が3件、継続審査となっている陳情が1件の計4件ございますが、これは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任

委員会及び放射能対策検討特別委員会へ付託をし、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして報告といたします。

ちょっと訂正がございます。決算質疑通告書の提出期限を「10月」と申しましたが、「10日」と訂正をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ただいまの委員長の報告の中で、予算の審議に関しまして予算特別委員会でやると。これは議長指名で行うと。その後、予算委員長はだれだれ、副委員長はだれだれというようなお話があったわけでございますけれども、私は議長指名だけでよろしいのではないかと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

14番、中村芳隆君。

議会運営委員長（中村芳隆君） これは6月の定例議会の中でも行われましたとおり、議長指名とし、委員長にはだれだれということで申し上げたとおりでございますので、そのときご理解をいただいたと思っております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から9月26日までの20日間とし、

議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの20日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議がありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

発議第8号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 日程第3、発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会活性化検討特別委員会委員長、27番、吉成伸一君。

〔議会活性化検討特別委員長 吉成伸一君
登壇〕

議会活性化検討特別委員長（吉成伸一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議員定数の見直しについては、平成20年9月議会において、現在の30名とする条例改正が行われ

ました。さらに、平成21年6月議会において、議会活性化検討特別委員会を設置し、真の地方自治に向けた議会の最高規範である議会基本条例を、平成24年3月6日に制定し、その中に議員定数の改正を明記いたしました。

よって、議会活性化検討特別委員会では、議会基本条例に基づき、平成24年4月より議員定数の調査・検討を開始いたしました。

委員会の開催とともに、パブリックコメント、また8月に行われた議会報告会での意見の集約などを行いました。計8回の委員会を開催し、市民の負託にこたえられる議会運営を考えるとともに、時代の背景、市民の意見、他市の自治体の状況を参考に議論を重ねた結果、議員定数を現在の30名から26名にすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明いたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

10番、高久好一君。

〔10番 高久好一君登壇〕

10番（高久好一君） 皆さん、おはようございます。10番、高久好一です。

発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について反対する討論です。

この議案は、那須塩原市議会議員の定数を30から26に削減するものです。市民の思いや願いを議会に正確に反映するには、市民が市長や議員の政

策を選択し、その判断によって、できるだけ高い市民の指示の中で決することが重要です。

前回の市議選は、定数を32から30に2減して、有権者9万1,466人で行われ、投票率59.1%と前々回より7.4%落ちました。1人の議員が市民の声を受けとめる意見の量はおのずと限定されてきます。投票率が下がり続けているというのは、市民一人一人の声を受けとめ切れていないあかしくとも受け取れます。類似団体や近隣の政治状況を比較することは重要ですが、議員定数の削減競争を繰り返すことは、議会みずから資質の低下を招くことになりかねません。国や地方の政治で、議員の数の少なさが目立つアメリカと日本、世界のお手本とするには貧しい状況です。

今回の定数削減について、市民の意見を聞く場として議会報告会の意見やパブリックコメントを参考にすると報告されています。パブリックコメントは封書や直接持参もありましたが、インターネット広報、新聞等で周知したものの、市民からの意見聴取量としては余りにも少ないと言わざるを得ません。パブリックコメントは以前から反応が悪く、少なくなるということはわかっていました。11万7,000市民の意見を受けとめる議会基本条例を持った議会として、これでよいのでしょうかという課題は問われ続けることになります。

入り口は議会改革、出口は定数削減では、市民もすぐに見透かしてくるでしょう。議会と議員の質を高め、傍聴者がふえ、市民から評価される議会をつくっていくという努力は恒常的に欠かせないものです。市民が市の政治に参加が最も多く見込める市議選という場でこそ、定数の問題を掲げて信を問い、新たに選出された議員によって定数を定めるべきであることを述べ、発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について反対する討論を終わります。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

〔9番 鈴木 紀君登壇〕

9番（鈴木 紀君） おはようございます。議席番号9番、鈴木紀です。

発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について賛成の立場で討論をいたします。

那須塩原市議会議員定数は、平成17年1月、本市誕生以来の懸案であり、議会活性化検討特別委員会活動としても、本年3月定例会において制定しました那須塩原市議会基本条例と並ぶ重要案件であります。

平成20年9月定例会で、合併時の定数32名から30名としましたが、その後、段階的削減が望ましいとの意見もありました。本年7月に実施したパブリックコメントの意見でも、現定数に対して削減の方向の意見も多く寄せられました。

議会は住民の代表機関であり、時代背景や地域の実情を配慮して、市の意思を決定するにふさわしい規模とすべきとの考えから、定数を検討してまいりました。

一方で、11万7,000人の人口に対して26人の定数は、議員1人当たり4,500人の市民の負託を受けるということになります。これは二元代表制のもとにあって、住民自治の原則に基づき、真の地方自治の実現に向けて、市と緊張ある関係を保ち、独立対等な立場で、市の政策決定や事務の執行を監視し評価するとともに、政策立案や政策提言を行うために妥当な数字であると思われまます。また、類似団体と比較しても相違ないと考えられます。

よって、26人への改正は妥当なものとして、本提案に賛成いたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

〔18番 金子哲也君登壇〕

18番（金子哲也君） 18番、金子哲也。

発議第8号 那須塩原市議会議員定数条例の一部改正について反対の討論をいたします。

合併をして8年目になりますが、いまだ旧3市町が一体化したとは言い切れないような現在の状況の中で、また3市町合わせて物すごく広い地域になって、やっと地図上ではわかってきましたが、まだまだ那須塩原市の隅々までは、地域の状況が把握し切れないでいる現在、ただ、市民の声がしたとか、それから区長の意見があったとかということで、議員の数を減らして、結果的に議員の仕事が減らしてもよいのだろうか。先日の議会報告会の折にも、市民から議員がこんなに仕事をし、活動していることは知らなかったと。きょうは感動しましたというような声が何人かからありました。

しかし、まだまだその報告会では、議員の活動は市民には見えていないはずで。市民の声に耳を傾けて数を減らすよりも、市民のために我々議員がどれだけのことをやるか。まちおこしや活性化のために、また放射能対策等のために、議員がとれだけ役立てるか、そのほうが非常に重要なことだと考えております。

単なる経費削減だけで、また近隣との比較だけで数だけ減らしてよいのだろうか。それで、市民に対して議員の責任を果たすことができるのか。周りの状況をうかがうよりも、本質的な議論をもっとすべきではないかと。先々、先へ言って考えることはあるとしても、今は議員削減は時期尚早と考えます。

この条例提案には勇気を持って反対いたします。

以上。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕
議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第8号については、原案のとおり決すること
に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（君島一郎君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

同意第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、同意第7号
人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題
といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第7号 人権擁護委員
の候補者の推薦について、提案の説明を申し上げ
ます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、菊地重光氏、照井浄子氏、永藤希夫氏の3名が、平成24年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任として新たに、菊地彰氏、梅田幸枝氏、塚原好明氏の3名を推薦するものであります。

菊地彰氏と塚原好明氏は、長年にわたり市職員として奉職され、また梅田幸枝氏は、那須塩原市

立寺子小学校長を最後に定年退職後、那須塩原市黒磯公民館において社会教育委員としてご活躍をいただきました。

いずれの方も地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

報告第27号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、報告第27号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第27号 専決処分の報告についてご報告申し上げます。

議案書35から36ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成24年5月23日、那須塩原市関谷地内において発生した物損事故に関して、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、非常勤特別職員が公務により、信号機のない十字路交差点を左折しようと同交差点に進入しましたが、左折し切れなかったため、ハンドルを切り返すために後退した直後に、後方を追従してきた相手車両に衝突させて、相手方車両に損害を与えたものであります。

両者協議の結果、過失の割合は市側100%とすることで示談が成立し、市から相手方へ損害賠償額18万3,460円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

報告第29号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告申し上げます。

議案書38ページ、議案資料はございません。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、議会に提出するものであります。

点検・評価の実施に当たっては、客観性を確保するため、点検・評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する大学教授、元小学校校長、社会教育関係者の3名をその委員として委嘱して意見を聴取いたしました。

報告書は、総合計画の基本政策「豊かな心と文化を育むまちづくり」の中の5つの基本施策に基づく平成23年度の主な事務事業について、所管課による自己評価と点検評価委員の意見を記載し、基本施策ごとに委員による点検・評価をいただき、その結果を踏まえた所管課による今後の方向性を記載したものであります。

今後は、事務事業についてご指摘いただいた点を改善し、点検・評価に基づき示した今後の方向性の遂行に努力し、より一層良質な事業を目指していく考えであります。

なお、議員各位におかれましては、教育行政に深いご理解をいただき感謝を申し上げますとともに、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

議案第79号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、議案第79号 那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第79号 那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページから16ページ、議案資料28ページから29ページでございます。

本案は、専門的な知識経験を有する者等について、職員として一定の任期を定めて採用することができるよう、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、条例を制定するものです。

本条例に基づき、今年度中に産業部門において民間の視点やノウハウを活用した活性化策等を進めていただくなど、本市の産業振興施策推進の一翼を担っていただくために、幹部職員の公募の手續を進めていく考えであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第80号及び議案第81号

の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第8、議案第80号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について及び日程第9、議案第81号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号及び議案第81号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第80号及び第81号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第80号 那須塩原市遺児手当支給条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書17から20ページ、議案資料30から34ページになります。

本案につきましては、遺児手当は市民税の課税状況により支給制限を行っておりますが、平成22年度税制改正において、年少扶養控除及び16歳から18歳までの扶養親族に係る特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されたことに伴い、遺児手当の支給制限に影響が生じたため、税制改正による影響を廃止するため、条例を一部改正するものであります。

また、あわせて文言の整理を行ったものであります。

次に、議案第81号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、提案のご説明を申し上げます。

議案書21ページ、議案資料35ページです。

本案は、塩原保健福祉センターが9月30日をもって廃止となることから、塩原地区における元気アップデイサービス事業や各種の介護予防事業を実施する拠点施設として、「元気アップデイサービスセンターしおばら」を設置するため、条例の一部を改正するものです。

これにより黒磯、西那須野、塩原の3地区すべてに元気アップデイサービスセンターが設置されることとなります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第70号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第10、議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第70号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料4ページから13ページにあります。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う前年度繰越金の整理のほか、那須塩原市除染実施計画に基づく放射能対策の各種事業に係る経費を追加するとともに、私の公約に掲げた政策課題に対応するために必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、議案資料6ページ、9款地方特例交付金と10款普通交付税が確定したことに伴い、地方特例交付金に665万9,000円を追加し、地方交付税に4億4,595万6,000円を追加するものであります。また、那須塩原市除染実施計画に基づく公共施設及び一般住宅の除染に係る経費に対する放射線量低減対策特別緊急事業費補助金等の計上により、同じページの14款国庫支出金に50億4,850万9,000円を追加し、15款県支出金では、畜産担い手育成整備事業費補助金及び東日本大震災農業生産対策交付金の追加により1億7,412万8,000円を追加するものであります。

また、議案資料7ページ、第18款繰入金では、6月補正における肉づけ予算の財源として取り崩した財政調整基金を積み戻すとともに、決算に伴う特別会計からの繰入金と合わせて2億8,340万2,000円を減額し、同ページ、19款繰越金では、23年度の決算に伴う前年度繰越金10億5,141万2,000円を追加するものであります。

歳出では、2款総務費で、議案資料8ページの財政調整基金積立金8億87万6,000円のほか、文書管理費及び庁舎管理費など合わせて9億541万6,000円を追加し、3款民生費では、議案資料の9ページにございますが、児童扶養手当費及び東日本大震災による被災住宅修繕支援金など、合わせて1億68万3,000円を追加するものであります。

また、4款衛生費では、議案資料9ページの歳入の14款国庫支出金でご説明いたしましたとおり、那須塩原市除染実施計画に基づく公共施設及び一般住宅の除染に係る放射能対策事業など、合わせて49億8,009万円を追加し、6款農林水産業費では、議案資料10ページ、畜産担い手育成総合整備事業及び農業経営基盤強化促進対策事業などに1億6,814万9,000円を追加し、8款土木費では、議案資料の11ページですが、道路維持管理事業、通学路整備事業及び市営住宅修繕費などに9,267万8,000円を追加するものであります。

また、10款教育費では、議案資料12ページ、小中学校管理運営事業及び小中学校施設整備事業など、合わせて1億7,994万2,000円を追加するものであります。

このほか、歳入と歳出を比較して1,934万円の余剰財源が生じるため、これを予備費に追加するものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ65億1,793万5,000円を追加し、一般会計歳入歳出予算総額を483億3,140万円とするものであります。

なお、これら補正予算の詳細につきましては、別添になっておりますが、平成24年9月補正予算一般会計予算執行計画書のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第71号～議案第78号の

上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第11、議案第71号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第18、議案第78号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号から議案第78号までの8件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第71号から議案第78号までの8件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第71号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページ、議案資料14から16ページです。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入では、4款療養給付費等交付金に、前年度精算による追加交付分2,770万5,000円を追加しま

す。

9款繰入金では、財政調整基金からの繰り入れとして3億729万6,000円を予定しておりましたが、剰余金が発生したため繰り入れを取りやめました。

10款繰越金には、平成23年度決算に伴う前年度繰越金として8億5,246万9,000円を追加します。

一方の歳出では、9款基金積立金に、平成23年度決算に伴い剰余金が発生したため、財政調整基金積立金2億円を追加します。

11款諸支出金では、国庫支出金の精算に伴う返還金1億3,380万9,000円及び平成23年度決算による一般会計への返還金2,962万6,000円の合わせて1億6,343万5,000円を追加します。

このほか、歳入と歳出を比較し、2億944万3,000円の余剰財源が生じるため、これを12款予備費に追加します。

これらにより歳入歳出それぞれ5億7,287万8,000円を追加し、補正後の予算総額を129億8,220万1,000円とするものであります。

次に、議案第72号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書4ページ、議案資料17から18ページ。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金に、平成23年度決算に伴う前年度繰越金1,916万3,000円を追加します

また歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金に前年度追加納付金694万5,000円を、3款諸支出金に前年度精算に伴う一般会計への返還金1,221万9,000円をそれぞれ追加します。

これらにより歳入歳出それぞれ1,916万3,000円を追加し、補正後の予算総額を8億2,584万7,000円とするものであります。

次に、議案第73号 平成23年度那須塩原市介護

保険特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書5ページ、議案資料19から20ページです。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理及び国庫支出金の精算に伴う予算の変更を行うものであります。

歳入では、平成23年度介護給付費負担金精算に伴い、3款国庫支出金に656万2,000円を追加し、4款支払基金交付金に657万3,000円を追加し、5款県支出金に748万9,000円を追加し、7款繰入金で平成23年度保険料剰余分3,528万6,000円を減額し、8款繰越金に、平成23年度決算に伴う繰越金1億42万4,000円を追加いたします。

一方、歳出では、7款諸支出金に平成23年度国庫支出金及び一般会計繰入金精算に伴う返還金を合わせて8,576万2,000円を追加いたします。

これらの補正により歳入歳出それぞれ8,576万2,000円を追加し、補正後の予算総額を67億5,904万7,000円とするものであります。

次に、議案第74号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料21から22ページ。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理のほか、消費税の確定申告に係る経費の追加に伴い予算措置を行うものであります。

まず歳入では、5款繰越金に、前年度繰越金2,098万2,000円を追加し、6款繰入金で一般会計繰入金1,221万7,000円の減額をするものであります。

一方の歳出では、消費税確定申告及び中間納付必要額876万5,000円を追加するものであります。

これらにより歳入歳出それぞれ876万5,000円を追加し、補正後の予算総額を31億3,365万円とするものであります。

次に、議案第75号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料23ページ。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入の4款繰越金において511万6,000円を追加し、これに伴いまして3款繰入金で511万6,000円減額するものであります。

なお、今回の補正は、繰越金の追加分を繰入金で減額調整するもので、予算総額の変更はありません。

次に、議案第76号 平成24年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料24ページ。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う前年度繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金で、平成23年度決算に伴う前年度繰越金3,000円を追加し、2款繰入金で一般会計からの繰入金3,000円を減額調整するものであります。

次に、議案第77号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料25から26ページです。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理及び市営温泉の新規給湯許可に伴う事業収入などを増額するものであります。

まず、歳入では、2款事業収入で温泉特別使用料128万5,000円、3款財産収入で基金利子4,000円、また5款繰越金で、平成23年度の決算に伴う前年度繰越金1,307万4,000円を増額し、これに伴い、4款繰入金で基金繰入金1,435万9,000円を減額するものであります。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費で、積立金4,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ7,261万4,000円とするものであります。

次に、議案第78号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書10ページ、議案資料27ページです。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の整理と工事の実施に向けての予算措置を行うものであります。

歳入では、2款繰越金において、平成23年度決算に伴う前年度繰越金として457万円を追加いたします。

4款繰入金においては、一般会計からの繰入金として551万9,000円を追加します。

歳出では、1款墓地事業費で、赤田霊園墓地の設計委託料と工事請負費として1,008万9,000円を追加します。

これらにより歳入歳出予算それぞれ1,008万9,000円を追加し、補正後の予算総額を1,228万2,000円とするものであります。

以上8件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

今のデータ部分で2点、修正のほう、ございません。

議案第73号で、「平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）」と述べるべきところを、「平成23年」と申し上げましたので訂正いたします。

あわせて議案第74号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、「4款繰入金で一般会計繰入金1,221万7,000円の減額」と申し上げるべきところを「6款」と申し上げましたので、以上2点、修正いたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第19、認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 認定第1号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算の認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書24ページ、議案資料は37ページから76ページに記してあります。

平成23年度の一般会計決算額は、歳入では452億3,552万7,735円、歳出では435億6,207万5,357円であります。

歳入歳出の差し引き額は、形式収支で16億7,345万2,378円の黒字、また、翌年度に繰り越すべき財源1億2,204万円を差し引いた実質収支においても15億5,141万2,378円の黒字決算であります。

この決算額について、平成22年度決算額と比較しますと、歳入において6億9,482万7,914円の、

また歳出では11億3,888万4,384円の増額となっております。

これら増額となった主な理由は、歳入では、議案資料の39ページに記してありますが、1款市税で、市民税及びたばこ税などの増により7,854万6,613円が増額、10款地方交付税のうち、議案資料の42ページに記してありますが、普通交付税で、国の地方財政計画において地方交付税が増額され、臨時財政対策債が減額されたことなどにより5億5,185万4,000円の増額に加え、特別交付税で東日本大震災からの復興支援に係る特別交付などにより3億2,159万3,000円の増額となりました。

また、15款県支出金のうち県補助金では、議案資料49ページ、東日本大震災復興推進事業交付金で1億1,144万円の皆増、議案資料50ページ、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金で1億7,085万6,000円の増などにより3億1,018万8,536円が増額となったほか、20款諸収入では、議案資料の55ページですが、東日本大震災緊急支援資金融資預託金返還金として5億円、議案資料56ページ、那須地区ふるさと市町村圏基金出資金返還金として4億3,701万円が皆増となりました。

一方、議案資料の46ページ、14款国庫支出金では、地域活性化関連交付金の皆減により14億3,848万4,256円が減額となったほか、同じく議案資料の59ページ、21款市債では、対象事業が減少したことなどにより7,840万円が減額となりましたが、総額では前年と比較して増額となっております。

一方、歳出では、3款民生費で、議案資料の64ページ、介護基盤緊急整備等事業で1億9,485万6,000円、同じく議案資料65ページで、認可保育園運営費で1億2,102万1,534円、子ども手当費で3億809万6,000円、生活保護費で2億1,754万1,852円の増などにより8億8,335万5,899円の増

額、4款衛生費では、議案資料の66ページ、予防接種事業で1億7,286万7,993円、議案資料67ページ、清掃センター解体事業で1億682万5,000円の皆増などにより3億9,509万6,872円の増額となったほか、7款の商工費では、緊急経済対策として、議案資料69ページの東日本大震災緊急支援資金利子補給補助金及び融資預託金、キャッシュバックキャンペーンにあわせて5億8,267万3,919円、11款災害復旧費では、議案資料75ページから76ページ、東日本大震災により被災した公共・公用施設等の災害復旧事業費に5億6,401万4,989円が支出されました。

一方、8款土木費では、議案資料71ページの3・4・1本郷通り道路改良事業の減などにより4億71万3,206円が減額、10款の教育費では、議案資料73ページのとおり、中学校耐震改修事業の減などにより9億6,046万5,336円が減額となりましたが、総額では前年度と比較して増額となっております。

これらの決算詳細につきましては、お手元に配付いたしてあります議案資料及び市政報告書のとおりであります。ご精査の上、よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

認定第2号～認定第10号の上 程、説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第20、認定第2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第28、認定第10号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

までの9件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第10号までの9件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 認定第2号から第10号までの9件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、認定第2号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書25ページ、議案資料77から84ページです。

まず、事業の概要について申し上げます。

平成23年度的那須塩原市国民健康保険の加入世帯数の平均は1万9,810世帯、被保険者数の平均は3万7,666人で、平成22年度の平均と比較すると、世帯数は149世帯の増加となりましたが、被保険者数は104人減少いたしました。

また、本市の世帯及び人口に対して占める国保の被保険者の割合は、世帯数では43.7%、被保険者数では31.9%となっています。

次に、経理状況について申し上げます。

歳入につきましては、総額は131億2,917万4,063円で、前年度と比較して1.7%の増となりました。

主なものとしたしましては、1款国民健康保険税の38億2,491万629円で、全体の29.1%を占めております。

3款国庫支出金は31億8,983万7,940円で、医療給付費の伸びに伴い、前年度比1.8%の増となっております。

5款前期高齢者交付金は16億2,067万7,453円で、

前年度比で2.5%の増となっており、これは65歳から74歳の前期高齢者の加入率が年々高くなってきているため交付額もふえております。

7款共同事業交付金は、各市町が高額医療のために拠出金を国保連合会に納め、県全体で高額医療費に対する給付を行っているものです。交付額は13億7,190万4,144円で、前年度比1.9%の増となっており、医療の高度化に伴い、年々増加傾向にあります。

次に、歳出につきましては、総額122億7,670万3,304円で、前年度と比較して3.0%の増となりました。

歳出総額の63.5%を占める2款保険給付費は77億9,023万3,960円で、前年度比3.3%の増となっております。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を若い世代が支えるため、国保被保険者数に依じた額を支払基金に納付するもので、16億5,843万1,492円で、高齢者医療に関する費用の増加により、前年度比10.0%の増となりました。

6款介護納付金は7億7,106万2,127円です。介護保険第2号被保険者である40歳から64歳までの国保被保険者が介護給付費を支えるため、国が定める1人当たりの単価に第2号被保険者数を乗じて支払基金に納付するもので、前年度比9.9%の増となりました。

11款諸支出金の主なものは、国県補助金の精算による償還金で、前年度比159.1%の増となりました。

なお、歳入歳出差引額8億5,247万759円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第3号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書26ページ、議案資料85から87ページにな

ります。

まず、事業概要について申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は、栃木県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は、後期高齢者医療制度に加入する被保険者が納める保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合に納めております。平成23年度の被保険者は1万1,326人で、平成22年度と比べ278人の増となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入総額は7億2,451万9,979円となり、その主なものは、1款後期高齢者医療保険料が5億3,292万9,950円で全体の73.6%を占め、前年度比2.4%の増となっております。

2款繰入金は1億6,299万6,350円で、事務費と保険基盤安定のための一般会計からの繰入金となり、前年度比で2.8%の増となっております。

歳出総額は7億535万5,460円で、その主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金が6億7,339万8,730円で全体の95.5%を占め、前年度比2.5%の増となっております。

なお、歳入歳出差引額1,916万4,519円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第4号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

議案書27ページ、議案資料88から93ページとなります。

まず、事業概要について申し上げます。

平成23年度は第4期那須塩原市介護保険事業計画の最終年度に当たり、計画の着実な実現を図るとともに、円滑で適正な保険事業の運営に努めてまいりました。

平成23年度末現在の要介護認定者数は3,679人でありました。うち介護サービス利用者数は在宅

で2,210人、地域密着型で229人、施設入所で612人の合計3,051人で、要介護認定者のサービス利用率は82.9%となっております。

次に、経理の状況について申し上げます。

歳入の総額は56億4,579万5,927円で、このうち第1号被保険者の介護保険料は10億9,947万7,535円で、収納率は95.36%となっております。

また、歳出総額は55億4,449万6,179円で、このうち2款保険給付費が51億9,138万8,001円で、全体の93.6%を占めております。この内訳として、それぞれの給付額とその構成比を申し上げますと、介護サービス等諸費が45億8,910万7,364円で88.5%、介護予防サービス等諸費が3億903万2,544円で6.0%、その他高額介護サービス等費などの費用が2億8,651万4,485円で5.5%となっております。

主な介護サービスの種別では、居宅介護サービス給付費が19億9,726万8,961円で38.5%、地域密着型介護サービス給付費が4億7,213万6,818円で9.1%、施設介護サービス給付費が18億7,750万7,231円で36.2%となっております。

なお、歳入歳出の差引額1億129万9,748円は、翌年度へ繰り越しいたします。

次に、認定第5号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書28ページ、議案資料94から98ページになります。

下水道の整備につきましては、汚水管渠では公共下水道第18幹線枝線工事を初めとして3,858.7m、雨水管渠につきましては西那須野駅周辺の浸水解消を図る公共下水道百村川第3幹線築造工事により126.9mの整備を行いました。

下水道の普及状況につきましては、平成23年度末の供用開始区域内人口6万1,676人に対し、水

洗化人口は5万3,647人で、水洗化率は87.0%となっております。

また、行政人口11万7,179人に対する普及率は52.6%となっております。

次に、経理の状況につきましては、歳入総額27億3,946万437円、歳出総額27億773万3,958円で、決算規模は、歳入で8.5%、歳出で7.4%とそれぞれ前年度と比較して減となりました。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、5款繰越金が伸びている一方、3款国庫支出金、4款繰入金、6款諸収入は減少しており、7款市債では前年度比1億4,580万円減の借り入れにとどまり、総額で2億5,396万2,445円の減となりました。

歳出につきましては、1款下水道管理費、2款下水道建設費、3款流域下水道費、そして4款公債費において減額となり、総額で2億1,481万7,528円の減となりました。

この結果、歳入歳出差引額は3,172万6,479円となり、繰越額の574万4,250円を除いた実質収支額2,598万2,229円につきましては、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第6号 平成23年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書29ページ、議案資料99から101ページです。

農業集落の生活環境の改善及び農業用水の水質保全を目的とした農業集落排水事業は、南赤田地区と東部地区で実施しており、両地区とも整備が終了して供用を開始しております。

平成23年度末の加入戸数は、南赤田地区が5戸増の395戸、東部地区が3戸増の416戸で、合わせて811戸となっており、水洗化率は、南赤田地区が84.1%、東部地区が70.9%となっております。

経理の状況につきましては、歳入総額が9,869万8,653円、歳出総額は9,338万2,495円で、決算規模は、歳入でほぼ同額、歳出で0.4%減となりました。

歳入につきましては、前年度に比べて1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、4款繰越金が増となりましたが、3款繰入金が減となり、総額で1万4,078円の増額となりました。

また、歳出につきましては、1款管理費において、一般管理費及び両地区施設維持管理費で合わせて196万7,277円の増額となりましたが、2款公債費では、東部地区の地方債償還の一部が終了したことに伴い、両地区の元利償還金が233万9,212円の減額となり、総額で37万1,935円の減額となりました。

歳入歳出差引額531万6,158円は、翌年度に繰り越しいたしました。

次に、認定第7号 平成23年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書30ページ、議案資料102から103ページです。

平成23年度における主な事業は、那須塩原駅北土地区画整理事業地内の保留地処分1区画215.45㎡と、平成16年度から平成19年度までに借り入れた起債の元金及び利子の償還を実施いたしました。

これらの経理状況は、歳入総額で1億6,736万2,704円となり、内訳は1款の事業収入で1,140万785円、2款繰入金で1億5,596万1,000円、3款繰越金の919円であります。

これに対する歳出は、1款の公債費1億6,736万2,675円で、その内訳は元金償還金1億6,335万9,616円と利子償還金400万3,059円であります。

歳入歳出差引残額29円は、翌年度に繰り越しいたします。

次に、認定第8号 平成23年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書31ページ、議案資料104から105ページでございます。

本会計は、事業用地の先行取得を行い、公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的に設置したものです。平成23年度は、新たな用地取得はなく、これまでに取得した事業用地に係る元金と利子の償還を行ったものです。

経理の状況につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金の合わせて2,261万9,814円を財源といたしまして、平成13年度に取得した保健福祉施設用地及び平成14年度取得の市道松浦町稲村線用地に係る元金と利子の償還を行いました。

償還額は、全体で2,261万5,549円でありましたので、差し引き4,215円の剰余金が生じ、これを翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第9号 平成23年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書32ページ、議案資料106から108ページです。

まず、事業の概要であります。那須塩原市における温泉事業については、温泉資源の保護と効率的給湯を目的に、塩原地区において市営温泉事業と上・中塩原温泉管理事業を運営しております。

平成23年度は、市営温泉事業として8カ所の源泉を20軒、旅館、ホテル等に給湯し、また、上・中塩原温泉管理事業では、3カ所の源泉から191軒、そのうち一般家庭は179軒、旅館・ホテル等は12軒に給湯しております。

次に、経理の状況について申し上げます。

平成23年度の決算状況は、歳入1億6,648万297円、歳出1億4,836万4,650円で、翌年度に繰り越

すべき財源504万円を差し引いた1,307万5,647円が実質収支額となります。

歳入の主な内訳は、2款事業収入では、温泉使用料5,496万7,748円、4款繰入金では、温泉事業建設費に対応するため、温泉事業施設整備基金から3,340万円を繰り入れし、また、5款繰越金では854万1,852円、6款諸収入では、移転補償費として1,209万8,093円、7款市債では、温泉事業建設費に充てるため5,740万円の歳入となっております。

これに対する歳出は、1款温泉事業管理費として、施設維持管理等で3,367万4,550円、さらに2款温泉事業建設費において、配湯所設備工事等で1億1,429万9,500円、また5款災害復旧費として39万600円の歳出となっております。

次に、認定第10号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書33ページ、議案資料109から110ページ。

墓地事業は、赤田霊園事業及び塩原温泉さくら公園墓地事業の適正な管理運営に努めております。

経理の状況につきましては、歳入総額は1,978万9,664円、歳出総額は1,491万9,507円となっており、前年度と比較いたしますと歳入が32.2%、歳出が47.2%の減となりましたが、これは赤田霊園の使用許可件数の減少及び塩原温泉さくら公園墓地の公債費において、地方債の償還が終了したためであります。

歳入の主な内訳は、1款墓地事業収入として墓地使用料及び管理手数料で1,625万200円、2款繰入金で262万2,000円、3款繰越金が91万7,464円となっております。

また歳出では、1款墓地事業費として、清掃管理委託や一般会計への繰出金などで1,257万5,065円、2款公債費では塩原温泉さくら公園墓地整備

事業の元金及び利子の償還金で234万4,442円となっております。

なお、歳入歳出差引額は487万157円となっており、これは翌年度に繰り越しいたします。

以上9件につきまして、よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

なお、修正のほうですが、認定第8号 平成23年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、償還額として全体で2,261万5,549円で、その差し引きとして「4,265円」の剰余金が生じたと述べるべきところを「4,215円」と申しあげましたので、その旨、訂正いたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

認定第11号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第29、認定第11号 平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 認定第11号 平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書34ページ、議案資料111ページです。

本市水道の平成23年度末における普及状況は、給水区域内人口11万7,842人に対し、給水人口は11万5,952人で、普及率は98.4%となっております。

年間有収水量については、前年度に比べ33万4,626³m減の1,296万4,693³mとなりました。

建設改良事業の主なものは、老朽管更新事業として配水管布設がえ工事を1万2,803.4m、舗装本復旧工事を3万1,226.6²m、配水管整備事業として配水管布設工事を4,497.4m行いました。

また、浄水施設整備事業として中山配水場紫外線処理施設工事を行い、東日本大震災に伴う災害復旧事業として赤坂配水池復旧工事を行いました。

経理の状況については、収益的収支において、水道事業収益が前年度比1億306万487円減の23億2,911万9,140円、水道事業費用が前年度比4,459万7,820円増の22億2,252万9,105円となり、収益から費用を除いた当年度純利益は消費税抜きで1億659万35円となり、未処分利益剰余金については、減債積立金として積み立てするものであります。

また、資本的収支において、資本的収入が前年度比7,165万4,270円減の7億6,176万3,752円、資本的支出が前年度比2億6,913万1,501円減の16億8,745万2,496円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9億2,568万8,744円は、当年度損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

監査委員の審査結果の報告について

議長（君島一郎君） 次に、日程第30、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第11号までの決算につきましては、平成23年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

及び平成23年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに平成23年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は、登壇の上、審査結果の報告を願います。

代表監査委員、大場浩一君。

〔代表監査委員 大場浩一君登壇〕

代表監査委員（大場浩一君）平成23年度那須塩原市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見についてご報告申し上げます。

初めに、平成23年度那須塩原市一般会計及び特別会計並びに那須塩原市水道事業会計について申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項に基づき、市長から審査に付されました決算並びに附属書類について、議会選出の木下幸英監査委員とともに、7月20日から8月23日までの期間、決算審査を実施いたしました。

決算審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつと効率的、効果的に行われたかの点に主眼を置き審査を行いました。

その結果、計数に誤りはなく、事務事業の内容も妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります、若干述べさせていただきます。

一般会計は歳入決算額452億3,552万7,735円、歳出決算額435億6,207万5,357円、歳入歳出差引額16億7,345万2,378円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,204万円を差し引いた実質収支額

は15億5,141万2,378円となっております。

一方、特別会計は、全体で歳入決算額227億1,390万1,538円、歳出決算額216億8,093万3,777円、歳入歳出差引額10億3,296万7,761円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,078万4,250円を差し引いた実質収支額は10億2,218万3,511円となっております。

市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収入額は240億3,355万7,618円と、平成22年度収入額240億7,033万3,822円と比較すると3,677万6,204円の減収となっておりますが、収納率につきましては81.32%と、平成22年度より2.11ポイント上昇いたしました。

今後も滞納繰越分の収入未済対策に力を入れ、収入未済額を少しでも減らしていただきたいと思っております。

なお、支払い能力があるにもかかわらず納税をしない悪質滞納者には、公平・公正を期すためにも断固とした措置をとるようお願いいたします。

財政指標を見ますと、平成22年度に比べ財政力指数が低下し、経常収支比率が硬直化しています。主な理由は、合併特例債の据置き期間が終了したことによる公債費の増加ですが、この傾向は今後も予想されるところですので、この点を念頭に入れた弾力的な財政運営をお願いいたします。

次に、平成23年度那須塩原市水道事業会計について申し上げます。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また、経済性の発揮及び公共性の観点から、事業運営が適正に行われたかについて審査を行いました。

その結果、計数に誤りはなく、事務事業の内容もほぼ妥当なものと認められました。

審査の内容につきましては、お手元に提出してあります決算審査意見書のとおりであります、

若干述べさせていただきます。

平成23年度水道事業会計は、水道料金統一による激変緩和等の影響で、純利益が前年度に比べ約6割減少しました。純利益の減少は予想されていたことですが、さらなる経営の合理化、効率化等で、経費の節減を図り、純利益の確保に努めていただきたいと思います。

老朽管更新工事は順調に進んでいるところであり、本来であれば有収率が向上するものと考えられますが、平成22年度と比較して2.8%減の76.51%となっているため、原因の究明をお願いいたします。

特別損失は、平成22年度と比較して約4倍となっております。工事関係の業務委託料が工事に至らなかったためであります。今後このようなことが二度とないよう、事業計画をしっかりと精査することを切望いたします。

水道普及率と水道料金収納率につきましては、年々若干であります。着実に向上しております。今後とも地方公営企業法に基づき、公共の福祉の増進を図るとともに、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ね、健全経営が図られることを念願いたします。

次に、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況の審査について申し上げます。

審査に当たりましては、基金が設置目的に沿って運用されているか、また計数に誤りはないかなどの点について主眼を置き審査を行いました。

各基金ともそれぞれ設置目的に沿って運用されており、適正であると認められました。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見についてご報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、

市長から提出されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記した書類について審査を行いました。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかを主眼として実施いたしました。

財政指標は、決算等に基づき算定されるものであり、平成23年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

結びに、一向に向上かない経済状態、昨年より続く福島第一原発事故の影響による放射能問題など、容易に解決できない課題が山積しております。行政運営に当たっては、財政構造の健全化と徹底した事務事業の見直しにより、さらに効率的、効果的な運営の推進を図り、行政水準の向上と住民福祉の増進が図られることを要望いたし、さらなる那須塩原市の発展を願い、決算審査の報告いたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

報告第28号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第31、報告第28号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第28号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告

申し上げます。

議案書37ページ、議案資料ございません。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成23年度決算におきましては、すべての会計について赤字または資金不足を生じていないことから、4つの健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても、早期健全化基準を大きく下回っております。特に将来負担比率につきましては、中長期財政の見通しの考え方を基本に、市債発行額の抑制に努めたことと、将来の財源不足に備え、基金を積み増したことにより大幅な改善が図られました。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほど申し上げたとおり水道事業会計ほか4つの特別会計とも資金不足を生じていないため該当なしの結果となっていることをご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

議案第82号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第32、議案第82号 土地改良事業の施行についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第82号 土地改良事業の施行について、提案のご説明を申し上げます。

議案書22ページ、議案資料36ページです。

本案は、平成24年5月に発生した豪雨により被災した農地の国庫補助災害復旧工事を市の土地改良事業として施行するに当たり、土地改良法第96条の4の規定により準用する同法第88条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

本災害復旧事業につきましては、寺子地内の田1カ所0.52haを対象として実施するもので、事業費は108万円となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

議案第83号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第33、議案第83号 平成23年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第83号 平成23年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書の23ページ、議案資料はございません。

第1次一括法による地方公営企業法の一部改正が平成24年4月1日に施行され、利益の法定積立金の積み立て義務が廃止され、議会の議決により利益を処分できることとなりました。

平成23年度那須塩原市水道事業会計の経理につきましては、収益的収支において、水道事業収益が前年度比1億306万487円減の23億2,911万9,140円、水道事業費用が前年度比4,459万7,820円増の22億2,252万9,105円となり、収益から費用を除い

た当年度純利益は消費税抜きで1億659万35円となり、同額を未処分利益剰余金として減債積立金に積み立てするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時58分